

本件提案に係る接触の禁止について

審査の公平性を確保し、適切な事業者の選定を図るため、審査委員、本市職員並びに本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁止する必要があります。

このため、審査委員会の構成員について、以下のとおり公表します。

なお、本件提案に関し影響を及ぼすおそれのある接触の事実が認められた場合には失格となることがある旨あわせて通知します。

業務名 甲府市行政情報システム更改・運用業務（基幹業務系）

審査委員会構成員

構 成	役 職	氏 名
委員長	総務部長	奈良田 康至
副委員長	企画部長	山村 博
委 員	市民部長	有野 仁志
委 員	福祉部長	興石 和三
委 員	デジタル庁 地方業務標準化エキスパート	千葉 大右
委 員	山梨県 情報システム専門監	阿部 一成